団 体 名	大阪府岸和田市	
担当部	市民生活部自治振興課男女共同参画担当	
連絡先	TEL 072-423-9438 FAX 072-423-6933	
	メールアドレス jichi@city.kishiwada.osaka.jp	

5 その他 市立岸和田市民病院 院内保育所「すくすくルーム」の開設	
-----------------------------------	--

#### ●導入時期

平成20年7月1日より開始

#### ●取組の目的・概要・特徴

「医師や看護師の離職防止対策」・「安心して働ける職場環境作り」を目指し、病院職員の利用を対象とした院内保育所「すくすくルーム」を開所した。

「すくすくルーム」の定員は15名、対象年齢は生後57日~就学前(6歳)、保育時間は月曜日~土曜日の午前7時半~午後7時までを基本とし、午後9時半の延長保育や週2回の夜間(24時間)保育にも対応している。

### ●実施にあたって留意・工夫した点

結婚・出産は女性にとって大きなライフイベントであり、それらを機に職場を離れる職員が最近、増えてきた。

その中でも看護師は、一人前になる卒後3~5年で退職するケースが多く、これらの状況は、一時的に現場の負担が増すだけでなく病院としても大きな財産を失うことでもあった。

そのため、「働きやすい」「長く働きたい」と思える職場・病院づくりを目指し、仕事と子育ての両立支援、サポート体制を推進していくため、平成19年より保育所プロジェクトを立ち上げ、何度も会議を重ね、委託業者を選定し、「すくすくルーム」が誕生た。

#### ●取組の実績・効果

育児休暇から早期に復帰する職員が徐々に増えてきており、平成21年4月現在(予定)、10名の子ども達が保育所に在籍する見込み。

子どもの親の内訳は、医師1名・看護師8名・その他1名。

#### ●今後の課題

病児保育を希望する職員が多いため、今後導入に向けて検討していく予定。

団体名	奈良県桜井市	
担当部	市長公室人事課	
連絡先	TEL 0744-42-9111 FAX 0744-42-2656	
	メールアドレス jinji@city.sakurai.nara.jp	

# 5 その他

イキイキと働きやすい職場を目指した、女性対象のセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の実施

## ●導入時期

平成21年3月

#### ●取組の目的・概要・特徴

男女共同参画社会を目指した職場の環境づくりの取組として、女性職員のみを対象にセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修会を開催。

当該研修会は過去に男性職員のみを対象に開催しているが、セクシュアル・ハラスメントについて 認識を深め、考える機会は、男女に共通して必要であると考え、今回はセクシュアル・ハラスメントを 受ける立場になることが多い女性職員を対象として研修会を開催した。

### ●実施に当たって留意・工夫

セクシュアル・ハラスメントに関する研修は、男性を対象とした開催が一般的に多い。 今回は対象が女性であるため、講師の選定に苦労した。

団 体 名	鳥取県	
担当部	病院局総務課	
連絡先	TEL 0857-26-7885 FAX 0857-26-8135	
	メールアドレス byouinsoumu@pref.tottori.jp	

### 5 その他

県立病院に院内保育所を設置

#### ●開始時期、概要

- 1. 県立中央病院に、病児・病後児保育施設を設置(平成21年4月~)
  - •運営形態 直営
  - •定員 4名
- 2. 県立厚生病院に院内保育所を設置(平成21年10月~)
  - •運営形態 委託

### 3. 工夫

- ・職員の早出に対応できるよう運営開始時間を午前7時30分とした。
- ・患者と動線が交差しないよう場所に設置しするとともに、入口も分離した。
- ・感染症の患児とそれ以外の患児を保育できるよう保育室を2部屋に分けた。
- ・職員の保育室という意識を醸成するため、おもちゃ、絵本などは職員の寄贈で対応するとともに、職員から愛称を募集した。また、周知を図るため見学会を開催した。
- 保育室内の感染を防止するため感染対策マニュアルを作成した。
- ・アレルギー症状が出ないよう食事内容を工夫している。

団 体 名	長崎県佐世保市	
担当部	総務部職員課	
連絡先	TEL 0956-24-1111 FAX 0956-25-9683	
	メールアドレス syokuin@city.sasebo.lg.jp	

5 その他

セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発

●取組内容 市職員へのセクシュアル・ハラスメント防止へ向けた啓発

●目的 「佐世保市職員のセクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱」について、市職員 への周知を図る。また、啓発のために、男女共同参画課との共催による研修等の

実施により防止啓発を行う。

●実績 セクハラをテーマとした研修開催の実績

(平成14年度、平成16年度、平成18年度)

(研修を開催していない年度については、防止パンフレットや庁内LANを利用して 啓発活動を実施)

団 体 名	熊本県
担当部	総務部人事課
連 絡 先	TEL 096-383-1111 FAX 096-382-5687
メールアドレス jinji@pref.kumamoto.lg.jp	

### ⑤ その他

セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止の取組

#### ●概要

セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止について周知を行い、相談員の設置や 研修等を実施している。

### ●導入時期

・セクシュアル・ハラスメントについては平成11年度から、パワー・ハラスメントについては平成19年度から未然防止等の取組を実施している。

### ●具体的内容

- ・所属長の責務や職員のとるべき行動等について定めた通知
- 相談窓口の設置
  - ・各所属ごとに内部相談員を設置(H21:男性66名、女性55名、計121名)
  - 外部相談員の設置(社会保険労務士1名)
- ·研修の実施(H20実施)
  - ・外部相談員による職員研修(年4回)
  - ・相談員に対する研修(年2回)

団 体 名	鹿児島県指宿市	
担当部	総務部人事秘書課	
連絡先	TEL 0993-22-2111 FAX 0993-24-3826	
	メールアドレス somu-jinji@city.ibusuki.lg.jp	

5 その他	セクハラやパワハラといったハラスメント対策の強化

## ●導入時期

平成22年度導入予定 (セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程及び対策委員会は平成19年3月設置済)

## ●概要

職員のセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを防止するため、研修等により全庁的に意識啓発を行うとともに、ハラスメント対策委員会が中心となり、ハラスメントのない職場づくりに取り組む。